

訪問看護医療情報連携加算に係る体制について

茂原ステーションでは、主治医や関係医療機関・介護事業所等と連携し、ICT（情報通信技術）を活用して利用者の診療情報やケア情報を共有しながら訪問看護を提供しています。

本加算は、複数の医療・介護専門職がそれぞれ保有している情報を ICT により一体的に把握・活用することで、利用者の状態に応じたより適切で質の高い在宅医療・看護を提供することを目的としています。

当ステーションでは以下の体制を整えています。

- ・ ICT を活用し、関係医療機関と診療情報・ケア情報を共有できる体制
- ・ 利用者の状態変化時に迅速な情報連携が可能な体制

これにより、利用者の状態変化を関係者間で速やかに共有し、必要な医療や看護を迅速に提供できる体制を整え、より安全で継続的な在宅療養を支援しています。

連携体制の整備および情報共有の実施状況に応じて、訪問看護医療情報連携加算を算定する場合があります。

【加算額】

訪問看護医療情報連携加算 1,000 円／月（1 回）

※算定の有無や自己負担額は利用者の状況により異なります。

【連携機関】

- ・ 医療法人社団木犀会 大多和医院
- ・ 医療法人社団長生北陵会 茂原すみれ訪問クリニック
- ・ デイサービスセンター長生東
- ・ 医療法人社団昌健会 みんなのライフサポートクリニック茂原
- ・ 医療法人社団上総会 山之内病院